「PIKA☆UNIA再受講」規約

本規約は、「PIKA☆UNIA再受講」（以下、「本サービス」という。）に関して、提供者である水内美根子（以下、「甲」という。）と受講者（以下、「乙」という。）との間に適用される契約・条件を定めたものであり、本サービスに正式に申し込みをしたことを持って、本規約に同意し、また本契約を遵守するものとする。

【期間】

第1条 本サービスの提供期間は、本編4ヶ月間およびフォローアップ2ヶ月間の計6ヶ月間とする。

(1) 開始日はご入金確認日とし、その6ヶ月後の同日を終了日とする。

※例）2026年1月10日が開始日の場合、2026年7月10日が終了日となる。

(2) 本編期間は開始日から4ヶ月間、フォローアップ期間はその翌日から2ヶ月間とする。

【本サービスの提供と受講】

第2条 甲は、前条の期間開始日から期間終了までの間に、次の各号に掲げるものを提供し、乙はこれらを受講可能とする。

(1) リアル自己解放セッション

(2) オンライングループコンサル

(3) マインドセミナー

(4) ビジネス講座（動画）

(5) 専用グループページでのメッセージサポート

(6) 動画コンテンツ

※上記のほか、甲が別途定める特典を提供する場合がある。特典の内容及び適用条件は、お申し込みフォームページに記載の通りとする。

【受講料及び支払】

第3条 本サービスの受講料は、お申し込みフォームページに記載の通り(消費税込み)とし、支払い方法は次のとおりとする。

(1) 乙は、甲に対し、受講料をお申込みから3日間以内に、銀行振込により支払うものとする。振込手数料は乙が負担する。なお、クレジットカード決済を希望する場合は甲に申し出るものとし、甲が応じたときは甲の指定する方法により決済する。この場合、決済に係る手数料を乙に負担させることはない。

(2) 分割払いを希望する場合、分割回数は2回から6回までとし、別途、分割事務手数料として金22,000円（税込）を要する。

(3) 分割支払いの際、申込から3日以内および提供開始前日までに初回の支払いを完了し、それ以降は翌月の同日までの支払いとする。各期日までの分割の支払いが確認できない場合、サービスを一時停止とし、支払いの確認が済むまではサービスの停止、契約期間中に支払いが完了しない場合は、サービス停止のまま契約期間終了、残りの金額を一括で支払うこととする。

(4) 乙は、一旦支払った費用は、いかなる理由においても返金されないことに合意する。

(5) 本サービス提供が開始以降、乙による途中キャンセルの場合、乙は甲にキャンセル料100%を支払うこととする。

【禁止事項】

第4条 乙は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはならない。なお本条において、リアル自己解放セッション、オンライングループコンサル、専用グループページその他甲が提供する受講者間の交流の場を総称して「本コミュニティ」という。

(1) 本サービスのために作成したコンテンツに関して、甲の承諾無く、第三者に閲覧、複写、転用、譲渡、又は乙の商品として利用すること。

※甲の承諾あるものはこれに限りません。

(2) 甲の事前の承諾なく、本コミュニティにおいて、乙自身又は第三者の商品、役務、講座、イベント、セミナー等を販売し、又はその勧誘、宣伝、告知若しくは募集を行うこと。

※甲の承諾を得た場合はこの限りではない。販売そのものを一律に禁じるものではなく、事前の承諾を要する趣旨である。

(3) 連鎖販売取引（いわゆるマルチ商法・MLM）、ネットワークビジネス、紹介報酬を伴う組織への勧誘、その他これらに類する行為を行うこと。また、これらを目的として本サービスに申し込み、又は受講すること。

※甲が定める紹介制度（アフィリエイト制度等）に基づく紹介は、この限りではない。

(4) 本コミュニティの参加者を、乙が主宰し、又は関与する他のコミュニティ、グループ、講座、サービス等へ誘引し、又は引き抜くこと。

(5) 本コミュニティで知り合った他の受講者に対し、本コミュニティ外の手段（個別のSNS、メッセージアプリ、電話、電子メール等）により個別に連絡を取る場合において、あらかじめ相手方の承諾を得ないこと。

(6) 他の受講者又は甲に対する次の行為その他の迷惑行為

ア 誹謗中傷、侮辱、威圧的若しくは攻撃的な言動

イ 相手方が拒否の意思を示したにもかかわらず繰り返す連絡、面会又は交際の要求

ウ 性的な言動その他のハラスメント

エ 政治活動又は宗教活動への勧誘

オ 金銭の借用の申入れ、投資、保険その他の金銭的取引の勧誘

カ 本コミュニティの進行を妨げ、又は他の受講者の受講機会を不当に害する行為

キ 虚偽の情報を流布する行為

(7) 法令又は公序良俗に反する行為

2 乙は、次の各号に掲げる行為を行う場合、あらかじめ甲にその旨を通知するものとする。本項は甲の承諾を要件とするものではなく、甲が本サービスに関わる活動を把握できるようにするための定めである。

(1) 本サービスの名称、ロゴその他甲又は本サービスを識別する表示を用いて、対外的な発信、企画、催事又は営業活動を行うこと。

(2) 本コミュニティの参加者を対象として、本コミュニティ外で会合、勉強会、グループその他の集まりを主催すること。

(3) 本サービスの受講経験について、対価を得て、又は第三者の商品若しくは役務の宣伝を伴う形で発信すること。

※乙が個人として本サービスの感想や体験を発信することは、本項の通知を要しない。

3 乙が第1項各号のいずれかに該当する行為を行ったと甲が認めた場合、甲は乙に対し是正を求め、又は本サービスの提供を停止し、若しくは乙を除名することができる。是正を求めるか直ちに停止若しくは除名とするかは、行為の態様及び程度に応じて甲が判断する。

4 前項により提供停止又は除名となった場合においても、既に支払われた受講料は返金せず、分割金の残額があるときは一括して支払うものとする。

5 乙は、自己の都合によりいつでも退会を申し出ることができる。この場合においても、第3条の定めるところにより、既に支払われた受講料は返金されず、分割金の残額があるときは一括して支払うものとする。

【個人情報】

第5条 甲は、乙の個人情報について、次のとおり取り扱う。

(1) 甲は、乙の個人情報を、甲が定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理する。

(2) 甲は、法令に定める場合を除き、原則として、事前に乙の同意を得ることなく、乙の個人情報を第三者に提供しない。

(3) 甲は、乙の承諾なしに個人情報の修正・変更を行わない。

【撮影・録音・録画と掲載】

第5条の2 甲は、本サービスの提供、記録及び品質の向上のために、セッション、グループコンサル、セミナー等

を撮影し、録音し、又は録画することがある。

(1) 甲は、前項の記録を、乙への提供と、甲の内部での振り返りのために用い、乙の同意なく外部に公開しない。

(2) 甲が前項の記録又は写真をSNS、広告、ウェブサイト等で公開するときは、乙が申込みのときなどに選んだ範囲に限るものとする。乙が選ばなかったときは、後ろ姿やぼかしなど、乙の顔と氏名が分からない形に限り公開することがある。

(3) 乙は、前項の選択をいつでも変え、又は撤回できる。撤回はLINE公式アカウント又は電子メールで受け付ける。甲は撤回を受けた後、新たに公開せず、甲が管理する掲載は14日以内に取り下げ、広告は停止する。

(4) 記録の保管の期間は、プライバシーポリシーに定める。

【サービスの改善のための記録とやりとりの活用】

第5条の3 甲は、セッション、グループコンサル、セミナー等の録音・録画と、Discord等でのやりとりを、氏名など乙を特定できる情報を外したうえで、本サービスの改善（AIを用いた整理及び学習を含む）に用いることがある。

(1) 甲は、前項の記録とやりとりを外部に公開しない。心身の状態など、特に配慮を要する内容は、前項の目的に用いない。

【秘密保持】

第6条 甲及び乙は、秘密保持に関して次の義務を負うことを確認し、その義務を遵守する。

(1) 甲および乙は、本サービスで知った相手に関する一切の情報を本サービス受講期間中は勿論、本サービス受講終了後も、第三者に漏らしてはならない。

(2) 乙は、オンラインセッション、専用グループページの利用を含む本サービスで知った他の受講者に関する一切の情報を本サービス期間中は勿論、本講座の終了後も、第三者に漏らしてはならない。

(3) 乙による第三者への情報漏洩があったと認められた場合、乙は強制退会とし以後のセッション、専用グループページの利用を含めた本サービスの受講ができないものとする。この場合、既に支払われた受講料は返金しない。また、甲及び他の受講者による乙に対する損害賠償を妨げないものとする。

(4) 乙は、甲の許可なしに本サービスで知りえた内容や資料を第三者に口外してはならない。ただし甲の許可のあるものは除く。

【免責事項】

第7条 乙は、次の事項について異議なく承諾する。

(1) 本サービスは、甲が乙の望む結果の実現を請け負うものではないこと。

(2) 甲は、本サービスに関して乙と他の受講者で生じたトラブル（違法又は公序良俗に反する行為の提案・名誉毀損・侮辱・プライバシー侵害・脅迫・誹謗中傷）に関して一切の責任を負わないこと。

(3) 規約に違反した場合は、期間途中だったとしても本サービスの提供を停止することに同意する。分割金が残っている場合は全額を一括で支払うこととする。

【裁判管轄】

第8条 本サービスまたはこれに関する一切の事柄について紛争が生じた場合は、奈良地方裁判所を管轄裁判所とする。

以上